

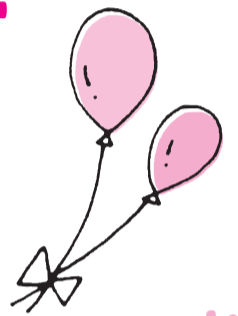


4月から

子ども家庭支援センターの サービスを拡大します



子ども・家庭へのサービス向上のため、
支援体制の拡大などを行います。
ぜひ、ご活用ください。



育児支援ヘルパー派遣事業の 活動日・対象などが変わります

乳幼児がいる家庭に、育児支援ヘルパーを派遣して、家事・子育て援助を行う事業です。
▶活動日・対象など=下表参照※利用には、登録が必要です。登録方法など詳しくは、お問い合わせください。▶問=育児支援ヘルパー受付デスク☎6909-3727

《育児支援ヘルパー派遣事業の変更点》

	変更前	変更後
活動日	平日、9時～17時	月曜～日曜(年末年始を除く)、8時～19時
対象	妊娠中の方・1歳の誕生日の前日までの子どもがいる家庭	妊娠中の方・3歳の誕生日の前日までの子どもがいる家庭
費用(1時間)	800円	●平日9時～17時…800円 ●上記以外…900円

子どもなんでも相談・児童虐待相談を24時間体制に拡大します

より多くの子ども・家庭の支援や児童虐待の未然防止などを図るため、24時間365日の相談受付を行います。

子どもなんでも相談

子育て全般の相談にご利用ください。
▶相談専用電話 = ☎0120-925-610(24時間)

児童虐待相談

児童虐待の相談・通告にご利用ください。
▶相談専用電話 = ☎3579-2658(24時間)

子どもショートステイ事業の協力家庭を募集します

保護者の病気・出産・育児疲れなどで、一時的に子ども(生後43日～17歳)の養育が困難となった場合に、協力家庭が自宅で子どもを預かる事業です。

- ▶対象=区内在住で、次の全ての要件を満たす方
- 心身ともに健康な25～69歳で、18歳以上の健康な同居家族がいる
 - 医師・看護師・保健師・保育士・幼稚園教諭の資格を有する、または児童の養育に係る資格として区長が認める
 - 都の養育家庭・フレンドホームに登録している
 - 板橋区子育て支援員養成講座

- 座またはそれに準ずるものを修了している
- 住居の間取りが2室10畳以上ある
 - ▶委託料
 - 宿泊…1泊1万円
 - 日帰り…1日5000円
- ※1協力家庭につき子ども1人※登録方法など詳しくは、お問い合わせください。▶問=子ども家庭支援センター☎3579-2656



ファミリー・サポート・センター事業の内容が充実します

援助会員(区民)が、利用会員(保護者)の代わりに保育施設・学校などへの送迎や短時間の預かりを行う事業です。これまで援助会員1人につき子ども1人(1対1)の援助を行っていましたが、援助会員の同意があれば、兄弟・姉妹に限り1対2の援助が可能です。※利用には、登録が必要です。登録方法など詳しくは、お問い合わせください。

▶問=ファミリー・サポート・センター☎3957-4801

教育委員が決まりました

4月1日付で、教育委員に青木義男氏が再任されました。任期は4年です。